

令和4年度（令和3年度事業分）

教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況にかかる点検  
及び評価に関する報告書

令和4年9月

島原市教育委員会

# も く じ

1 はじめに	1
(1) 趣旨	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
2 学識経験者の所見	2～4
・前島原市PTA連合会 会長	前田 真一
・島原市文化連盟 事務局会計	中島 佐智子
・島原市スポーツ少年団指導者協議会 会長	上田 武寛
3 点検・評価結果	
(1) 教育委員会の活動状況	5～8
・教育委員会会議の運営・情報発信	
・教育委員会と事務局との連携	
・教育委員会と市長との連携	
・学校等教育機関に対する支援及び連携	
・教育委員の自己研鑽	
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	9～11
・学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
・学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること	
・教育財産の取得を市長に申し出ること	
・県費負担教職員の任免その他の進退にかかる内申に関すること	
・県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
・教育委員会の任命にかかる職員(県費負担教職員を除く)の人事に関すること	
・学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること	
・学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
・教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	
・教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
・教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱に関すること	
・教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
・教科用図書の採択に関すること	
・学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること	
・教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	12～32
・学校教育に関すること	
・社会教育に関すること	
・スポーツ推進に関すること	
・教育環境に関すること	
・新型コロナウイルス感染症対策に関すること	

## 1 はじめに

### (1)趣 旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、教育に関して学識経験者を有する者の知見の活用を図って、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとなっています。

本報告書は、島原市の教育行政の推進を図るため、平成29年3月に策定した第2期島原市教育振興基本計画に掲げた主な施策の進捗状況を明らかにするとともに、教育委員会の活動状況について点検し、評価を行ったものです。

### (2)点検及び評価の対象

点検及び評価は、島原市教育委員会が令和3年度に取り組んだ活動及び事務を「教育委員会の活動状況」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3項目に大別して行っています。

### (3)点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、第2期島原市教育振興基本計画の施策体系に沿い、その主な施策と具体的な取り組みについて、各事業の進捗状況を明らかにするとともに実施結果について評価を行っています。

なお、点検及び評価に客観性を確保するため、教育に関して高い知見を有する3名の学識経験者の所見を付しております。

令和4年9月

島原市教育委員会

## 2 学識経験者の所見

### ○ 所見1

#### <評価できる点>

- 1 子どもたち一人ひとりに応じた質が高く、きめ細かな教育のための取り組みは評価できる。(T. T (チームティーチング)、学習支援員の活用、特設学力向上タイムの設定など)
- 2 G I G Aスクールサポーター配置支援事務の実施について高く評価できる。急速なICT化における支援は取り組むべき事業だと思う。
- 3 パラリンピックホストタウンとして、ドイツ選手団の受け入れについて評価できる。また、高校生が考える「共生社会の実現」、「地域活性化」というテーマのドイツとのオンライン交流についてとても評価できる。
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響のため、昨年度と同様、学校と地域社会との連携や地域に根ざした活動の実施について制限されたと思います。この分野においても少しずつ日常を取り戻せればと考えます。

#### <改善を要する点(要望)>

- 1 島原の未来の子どもたちのため、しっかり見極めて、教育の予算確保に努めてほしい。
- 2 コロナ禍において難しくなっておりますが、「家庭教育」、「地域社会とのつながりあり」について、PTAや先生方と連携し、子どもたちのコミュニケーション能力の向上や自立心を養うこと自己肯定感を高めることなどについて考える機会が増えれば良いと思う。
- 3 部活動の在り方について、島原市の実態をふまえて、いろんな観点から慎重に議論を続けていくことが重要だと思う。教職員の負担を減らすことには賛成するが、とても複雑な問題だと思う。

令和4年8月18日  
前田 真一

## ○ 所見 2

### <評価できる点>

- 1 読書活動の推進について、全小・中学校に配置した「学校司書」を活用し、不読者率1%以下を達成したのは子ども達の活字離れがすすんでいるなか、評価できる。
- 2 各公民館の施設設備の整備を行ったのは評価できる。
- 3 文化会館は利用する機会も多いので、空気清浄機の購入等、整備・充実され、安心して利用できます。
- 4 一人ひとりに応じた指導、支援の充実において、子どもの情報の共有化を図ったり、支援が必要な児童の情報を確実に引き継いだのは評価できる。その子どもが卒業するまで継続して欲しい。
- 5 図書館の自主事業がコロナ禍でも128回も実施されたのは評価できる。
- 6 オンライン形式で残念ではありますが、「夢の教室」を開催できたのは良かったと思います。

### <改善を要する点（要望）>

- 1 合同防災避難訓練に小・中学生が地域住民とともに参加し、防災に対する意識を高めたのは良いと思いますが、私も参加しましたが、せっかくの機会なので、小・中学生と住民との交流があってもよかったのではないかと思います。
- 2 コロナ禍で仕方ないとは思いますが、市民体育祭を楽しみにしている方もいらっしゃると思うので、一部の競技だけでも開催したらどうかと思います。
- 3 教職員の働き方改革として、統合型校務支援システムを導入したのは評価できますが、それが生かされているかまで、きちんと調査して欲しいです。
- 4 通学合宿は子どもにとって貴重な体験ができる場だと思うので、感染に配慮しながら、ぜひ行って欲しいです。
- 5 市展が2年続けて中止になり残念です。密になるのは搬入・搬出時と飾り付け作業の時だと思うので何とか工夫して、今年は開催して欲しいです。

令和4年8月18日  
中島 佐智子

### ○ 所見 3

#### <評価できる点>

- 1 「夢の教室」の開催がオンライン形式となっても、継続され子供たちがアスリート達と直接やりとりができる環境にあることは、とても大事なことだと思います。コロナの状況を見ながら、実際に講師を招いての開催ができる事を願います。
- 2 総合型スポーツクラブが（本市 2 例目）設立されたことは、部活動のあり方が変わろうとしている時なのでとても喜ばしい事だと思います。
- 3 東京 2020 パラリンピックのドイツ選手団の受け入れや、講演会、体験会など、積極的に誘致、開催されたのは、島原の子供たちにとって貴重な経験になったことと思います。今後も、積極的に継続してほしい。
- 4 コロナ禍の中、学校と地域社会との連携や公民館活動（各種学級・講座・自主活動）など世代間の交流や地域の活動が徐々にでも増えてきたことは良かったと思う。
- 5 「第 3 期島原市教育振興基本計画」・「第 2 期島原市スポーツ推進計画」等多くの計画が策定されました。これを、いかに実践に移していくか、今後の取り組みに期待します。
- 6 文化活動について、島原市美術展の中止は残念でしたが、市民音楽祭（短縮開催）や肥前島原子ども狂言など、コロナ禍の中開催されたのは良かったと思います。各種スポーツ大会も、それぞれ工夫をしながら開催されるようになり良かったと思います。

#### <改善を要する点（要望）>

- 1 市のホームページ等を活用されることはとても良いと思います。多くの人に積極的に見てもらおう事を意識して、見せ方やアクセスのしやすさなど工夫も必要。ただ載せるだけではもったいない。
- 2 学びの習慣化のため学習プリントのインターネット配信サービスを活用されていますが、その利用状況の把握はされているのか？
- 3 部活動のあり方が変わろうとしている中、今後、外部指導者の数が増えることが予想されるが、外部指導者への研修会など必要になってくるのではないかと？勝利至上主義にならず、スポーツを楽しむ事を伝えてほしい。
- 4 コロナ禍の中で、いろいろな行事の開催には難しい事が多々あると思いますが、今後は、コロナとの共存も視野に、島原市民の皆さまの為に、ひとつでも多くの行事が開催されることを願います。

令和 4 年 8 月 1 8 日  
上田 武寛

1 教育委員会の活動状況

大項目 教育委員会会議の運営・情報発信		
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会会議の開催回数等	①教育委員会会議の開催回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議は、原則として毎月初旬に定例会を、また必要に応じて臨時会を開催し、議案及び懸案事項などの審議を行っている。令和3年度は、定例会を12回開催した。</li> </ul>
	②教育委員会会議での審議状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第2条の規定に基づき、令和3年度は、合計で58件の議案について審議を行った。</li> <li>(ア)学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画」を策定・提案し、原案可決された。</li> <li>・「島原市教育方針」と「島原市教育努力目標」を策定・提案し、原案可決された。</li> <li>・本市教育の根幹である「教育方針」の理念を具現化するアクションプランとして、令和4年度から令和8年度までの5年間に係る教育振興全般の基本計画となる「第3期島原市教育振興基本計画」を策定・提案し、原案可決された。</li> <li>・スポーツ基本法に基づき、本市の「市勢振興計画」、「教育大綱」及び「教育振興基本計画」のスポーツ部門を具現化するため、令和4年度から令和8年度までの5年間に係るスポーツ振興全般の基本計画を定めた「第2期島原市スポーツ推進計画」を策定・提案し、原案可決された。</li> <li>・島原市立小・中学校適正規模・適正配置の基本方針となる「島原市立小・中学校の新しい学校の在り方」を策定・提案し、原案可決された。</li> </ul> </li> <li>(イ)県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の島原市立小中学校教職員の人事異動の内申について提案し、原案可決された。</li> </ul> </li> <li>(ウ)教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと・10件 <ul style="list-style-type: none"> <li>所要の整備を図るため、規則の一部改正案4件、廃止する規則案1件、要綱の制定案4件、規程の一部改正案1件を提案し、全て原案可決された。</li> </ul> </li> <li>(エ)教育委員会の所管に属する各種委員会、審議会等の委員を任命又は委嘱すること・・・・・・・・・・・・・・・・ 24件</li> </ul>

1 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
		<p>奨学生審議委員会委員、社会教育委員、スポーツ推進委員、少年センター少年補導委員等の委嘱、小中学校学校医の解職など24件について提案し、全て原案可決された。</p> <p>(オ)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること・・・・・・・・・・11件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度一般会計当初予算における教育関係予算の概要及び市長に提出する意見書について提案し、原案可決された。</li> <li>・令和3年度補正予算案4件及び令和4年度当初予算案の教育委員会所管部分について提案し、原案承認された。</li> </ul> <p>なお、補正予算のうち2件及び令和4年度当初予算の教育委員会所管部分については、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長の臨時代理により処理し承認された</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設（島原文化会館・霊丘公園一帯・総合運動公園一帯・島原復興アリーナ一帯）の指定管理者の指定について4件を提案し、原案承認された。</li> <li>・島原市立れいなん会館条例を廃止する条例案1件を提案し、原案承認された。</li> </ul> <p>(カ)教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと・・・・・・・・・・1件</p> <p>市民に信頼される教育行政の推進を図るとともに課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会活動の点検及び評価をまとめた「令和3年度（令和2年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価に関する報告書」を提案し、原案可決された。</p> <p>(キ)その他</p> <p>「島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条の委任事務の特例に基づくこと・・・・・・・・・・6件</p> <p>島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任された事務のうち、以下の案件については、教育長が</p>

## 1 教育委員会の活動状況

中項目	小項目	点検・評価
		<p>重要と認め教育委員会に提案し、原案承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島原市奨学生の決定について</li> <li>・ふるさともどってこね奨学生の決定について</li> <li>・島原市教育委員会表彰について</li> <li>・有馬スポーツ賞の交付について</li> <li>・島原市立れいなん会館の廃止について</li> <li>・稽古館奨励賞の交付について</li> </ul>
	③教育委員会会議運営上の工夫等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案等については、事前配付し、内容について周知することで委員会での審議の充実を図った。</li> <li>・各担当課による事業の実績・予定報告や付議案件の詳細説明などを行うとともに、教育課題などについて意見交換や協議を行い、今後の対応策等について共通理解を図った。</li> </ul>
(2)教育委員会会議の傍聴者の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議の開催日時等については、市のホームページへの掲載を行い周知に努めた。</li> <li>・開催日時等の市のホームページへの掲載については、開催日時の早い時期に告知し、また、議事等決定後は、市のホームページのトップページに掲載し事前周知を図った。今後もホームページ等を利用し、随時情報発信に努めたい。</li> <li>・傍聴者に配慮して会議を新庁舎会議室で1回開催した。</li> <li>・令和3年度の会議における傍聴者は10月定例会の1回であった。</li> </ul>
(3)会議録の公開、広報・広聴活動の状況	①会議録の作成・保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議毎に、報告事項、議案及び審議内容を記した会議録を作成し、永年保存文書扱いとして管理している。</li> </ul>
	②会議録の公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則公開としており、情報公開請求に対応できるよう会議録を整備しているが、令和3年度の公開事例はなかった。</li> <li>・会議録及び議案書等について、市のホームページへ掲載し公開した。</li> </ul>
大項目	教育委員会と事務局との連携	
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会と事務局との連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>・懸案事項等が発生した場合、随時教育委員へ連絡を行うとともに、定例会において経過報告・協議を行い、現状把握や解決に向けた方策等について共通理解が得られるように努めた。</li> <li>・定例会において、諸問題について委員、事務局双方から問題提起し、意見交換や協議を行うことで教育課題にかかる共通認識を持ち、教育委員と事務局との連携を図った。</li> </ul>

## 1 教育委員会の活動状況

大項目 教育委員会と市長との連携		
中項目	小項目	点検・評価
(1)教育委員会と市長との連携		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議を1月24日に開催し、「第3期島原市教育振興基本計画(案)」、「島原市立小・中学校の新しい学校のあり方(案)」、「市プールによる学校水泳授業の成果と課題について」「公民館のあり方について」を議題とし、市長と教育長及び教育委員との意見交換を行った。</li> <li>・令和4年度当初予算重点事項について市長へ意見を申し出た。</li> </ul>
大項目 学校等教育機関に対する支援及び連携		
中項目	小項目	点検・評価
(1)学校への訪問		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校を対象として、春に学校経営訪問(半日)を、秋に学校巡回訪問(1日)を実施しており、学校経営訪問を10校(半日)、学校巡回訪問を4校(終日)、研究発表で3校をそれぞれ訪問し、指導助言を行った。</li> <li>・各学校の課題について校長から直接聴取し、その解決に向けた方策について適宜指導助言を行った。</li> <li>・全小・中学校を対象として、毎年実施し、教職員の資質向上に努め、学力向上を目指した本市学校教育の充実を図った。</li> </ul>
(2)その他施設への訪問、行事参加等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の入学式・卒業式、運動会・体育大会、島原市中学校総合体育大会、北村西望賞教育美術展等へ参加した。島原市民親睦大会等の各種スポーツ大会に参加するとともに、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」に参加した。例年参加している、島原市民体育祭大運動会及び各種競技大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり不参加。</li> </ul>
大項目 教育委員の自己研鑽		
中項目	小項目	点検・評価
(1)研修会への参加状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、長崎県市町村教育委員会連絡協議会主催の研修会や研究大会等に参加しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりいずれも中止となった。</li> </ul>
(2)先進地への視察研修		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、実施しなかった。</li> </ul>
(3)自己研鑽		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係刊行物などを購読し、情報の収集に努めた。</li> </ul>

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	学校教育、社会教育及びスポーツに関する一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)島原市教育方針等	①「島原市教育方針」と「島原市教育努力目標」	令和4年度からの「島原市教育方針」と「島原市教育努力目標」を策定した。
	②島原市教育振興基本計画	第3期の検討委員会の中で、第2期の島原市教育振興基本計画の目標検証を行い、その検証結果を踏まえたうえで「第3期島原市教育振興基本計画」（令和4～8年度）を策定した。
	③島原市立小・中学校の新しい学校の在り方について	「島原市立小・中学校の新しい学校の在り方について」を策定した。
	④長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画	「長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画」を策定した。
	⑤島原市スポーツ推進計画	「第2期島原市スポーツ推進計画」（令和4～8年度）を策定した。
大項目	学校・公民館及び図書館の設置及び廃止の決定に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		令和3年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	教育財産の取得を市長に申し出ること	
中項目	小項目	点検・評価
		令和3年度は、本項目に該当する事例はなかった。
大項目	県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)校長への意見聴取		2回にわたる教職員実態調査（ヒアリング）を行うとともに、必要に応じて各校長への意見聴取を実施した。
大項目	県費負担教職員のサービスの監督に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1)校長会、教頭会、学校訪問における指導		毎月の校長会、教頭会、学校訪問において不祥事防止に関する指導助言を行った。
大項目	教育委員会の任命にかかる職員（県費負担教職員を除く）の人事に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		4月の定例教育委員会の中で定期人事異動の報告を行った。
大項目	学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること	
中項目	小項目	点検・評価
		令和3年度は、本項目に該当する事例はなかった

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	学校その他教育機関の工事の計画を策定すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校施設の耐震化計画		令和3年度は、湯江小学校の外壁改修工事を行った。
大項目	教育委員会規則等の制定又は改廃を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・法の改正及び施設管理運営上の変更等に伴う委員会規則等の制定・改正について、教育委員会会議において審議した。</li> <li>○規則の制定・改廃 5件 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 島原市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則</li> <li>(イ) 島原市学校運営協議会規則の一部を改正する規則</li> <li>(ウ) 島原市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則</li> <li>(エ) 島原市立れいなん会館条例施行規則を廃止する規則</li> <li>(オ) 島原市立小・中学校処務規則の一部を改正する規則</li> </ul> </li> <li>○要綱等の制定・改廃 5件 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 島原市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱</li> <li>(イ) 島原市文化財保存活用地域計画作成委員会設置要綱</li> <li>(ウ) 島原城跡総合調査検討会議設置要綱</li> <li>(エ) 島原市成長発育検診判定委員会設置要綱</li> <li>(オ) 島原市三会地区学校林管理規程の一部を改正する規程</li> </ul> </li> </ul>
大項目	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申し出ること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度当初予算における重点事項について協議を行い、次の4項目に関して市長へ意見を申し出た。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 学校教育の充実</li> <li>(イ) 社会教育の推進</li> <li>(ウ) スポーツの推進</li> <li>(エ) 教育施設の充実</li> </ul> </li> <li>・令和3年度補正予算要求4件及び令和4年度当初予算要求1件について審議を行った。</li> <li>・教育に関する事務に関し、議会の議決を経るべき次の議案について、必要な案件の審議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設の指定管理者の指定 4件</li> <li>条例の廃止案 1件</li> </ul> </li> </ul>

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	教育委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種審議会等の委員の適任者として推薦があった者について、定例教育委員会において審議を行い、任命又は委嘱した。</li> <li>(ア) 各種審議会等委員の委嘱及び任命 22件</li> <li>(イ) 学校医の解職・委嘱 2件</li> </ul>
大項目	教育関係職員の研修の一般方針を定めること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>資質・指導力の向上を図るため以下の2つの研修会を行った。</li> <li>(ア) 島原市学力向上研修会（小・中学校学力向上担当）</li> <li>(イ) 学校司書研修会</li> <li>島原市学力調査分析研修会、中学校学力向上研修会、島原市教育講演会、島原市外国語活動研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</li> </ul>
大項目	教科用図書の採択に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は採択業務がなかった。</li> </ul>
大項目	学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度中の区域の設定・変更は行わなかった。</li> <li>個別の要望には、校区外通学で対応した。</li> </ul>
大項目	教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	
中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の事業について点検及び評価を実施し、9月市議会において報告するとともに、ホームページで公開した。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	学校教育に関すること	
中項目	小項目	点検・評価
(1) 確かな学力の育成	①島原市学力調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、学力向上に向けた授業改善などの取組の充実を図った。</li> <li>小2～小4（1学期） 国語、算数</li> <li>中1（1学期） 国語、数学</li> <li>中1・中2（3学期） 国語、数学、英語</li> </ul>
	②授業改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を行うために、各小・中学校において、以下の視点を共有しながら授業実践を行った。</li> <li>(ア)見通しを持って粘り強く取り組む。</li> <li>(イ)協働的な学びを通して自己の考えを広げ深める。</li> <li>(ウ)見方・考え方を働かせて知識を関連付け深く理解する。</li> <li>・全小・中学校へ学校訪問を行い、指導助言をすることで授業改善の推進に努めた。</li> <li>・市中学校統一実力テストを実施した。</li> <li>・問題データベースシステムの導入 （小：算数・国語・社会・理科） （中：数学・国語・英語）</li> </ul>
	③きめ細かな指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校において、学習内容、児童生徒の興味・関心、達成度等に応じた少人数指導やTT（ティームティーチング）を行い、きめ細かな指導の充実に努めた。</li> <li>・授業中、個別に支援が必要な児童生徒に対し、学習支援員を活用した指導の充実を図った。</li> </ul>
	④学びの習慣化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校において、特設学力向上タイム（週1回30分間など）を設定した。</li> <li>・学力向上には家庭学習の定着が欠かせないことから、学校ごとに設定している共通のきまりをもとに学習習慣や基本的な生活習慣の定着を図るよう指導を行った。</li> <li>・各小・中学校において、児童・生徒の学習の進捗や理解度に応じた多様な問題に取り組むことができるように、学習プリントのインターネット配信サービスを活用した。</li> </ul>
(2) 国際化への対応	①ALTの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT（外国語指導助手）を7人配置計画しているが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、新規ALTが入国できず、10月まで2人配置だった。11月に3人が入国し、計5人体制となった。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校には学校の規模に応じて週に2～3回、小学校には週に1～2回程度計画的に派遣し、授業で活用した。</li> <li>・ALTミーティングを年6回実施し、サービスの指導と職場及び日常生活における困りごとの相談活動を行った。</li> </ul>
	②小学校からの英語教育ボトムアップ事業の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県イングリッシュ・パフォーマンスコンテストへ1人を選考し、県大会参加者として推薦した。</li> <li>・ユネスコ・ジオパーク島原市イングリッシュデイキャンプ 小学生 8月4日 17人 中学生 8月5日 10人 1泊2日の予定で計画していたが新型コロナウイルス感染症の影響のため、1日開催へ変更して実施した。</li> </ul>
	③国際交流活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響のため中止とした。</li> </ul>
(3)特別支援教育の推進	①一人ひとりに応じた指導・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が互いに訪問し、学習や生活の様子を観察したり、話し合ったりすることで支援が必要な子どもの情報の共有化を図った。</li> <li>・中学校入学時における連絡会等とおし、個別に支援が必要な児童の情報を確実に引き継いだ。</li> <li>・就学相談においては、市保健センターとの連携を深め5歳児健診等の情報から適切な就学につなげた。</li> <li>・各小・中学校において、個別の教育支援計画を作成するよう指導した。</li> </ul>
	②指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を開催するよう指導し、個別に支援が必要な児童生徒に対する共通理解を図った。</li> </ul>
	③関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導においては、市保健センターの5歳児健診へ各小学校の特別支援担当職員を参加させ、就学前の子ども実態把握に努めた。</li> <li>・島原市通園施設あいあい等との連携を行い、適切な就学相談へとつなげた。</li> <li>・特別支援学校へ授業参観や発達検査を依頼し、児童生徒に対する適切な指導方法について助言を受けた。</li> <li>・県教育センターの教育相談を活用し、児童生徒の指導の充実に図った。</li> <li>・島原市就学相談会を開催することで、障害や就学について</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		保護者の理解を深めた。
(4)防災教育の推進	①防災計画の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震や津波、火事等の災害に備えて避難訓練を実施し、自分の命を守るために、避難方法や経路の確認、確実な情報を得ること、落ち着いた行動、規律を守る行動をとること等の必要性を学習した。</li> <li>島原市通学路安全プログラムに沿って、関係機関と連携し、通学路安全推進会議を実施した。関係機関により危険箇所に対する対策が施された。 (主な対策) (7)区画線設置 (4)防護柵設置</li> </ul>
	②防災学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校では、理科や社会科、総合的な学習の時間等で災害の特性や防災体制、災害を防ぐための工夫、災害発生時の適切な行動等を学習した。</li> <li>各中学校では、保健体育、学習活動等で災害時の初期対応、安全な行動の仕方、応急手当等、自分の安全と他の人々の安全にも配慮するなど災害に対して適切な行動をとることを学習した。</li> <li>5月30日に安中地区で行われた島原市・南島原市合同防災避難訓練に五小・三中の児童生徒が地域住民とともに参加し、防災に対する意識を高めた。</li> <li>11月7日に森岳・霊丘・白山・杉谷地区で行われた合同防災避難訓練に小・中学生が地域住民とともに参加し、防災に対する意識を高めた。</li> </ul>
	③「いのりの日」の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>雲仙普賢岳災害の復興から学んだ「生命・きずな・感謝の心」の精神を引継ぎ、6月3日を「いのりの日」として各学校で様々な取り組みを行った。</li> <li>各学校で行われた取組内容は以下のとおりである。 学習発表、ビデオ視聴、災害体験者・語り部による講話、道徳授業公開、校長講話、全校集会 など</li> </ul>
	④ジオパークに関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>導流堤、砂防ダム、定点の観察や社会科副読本「わたしたちの島原市」での学習、雲仙岳災害記念館の講師による現地見学説明など、各学年の発達段階に応じたジオパーク学習を全小学校で行った。また、この学習を、社会科、理</li> </ul>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価															
		<p>科、総合的な学習の時間及び特別活動など各教科・領域の教育課程に位置づけるよう指導した。</p> <p>例年、ジオパークに関する交流・学習、島原市小・中学校合同科学作品展においてジオパークコーナーを設置し、児童生徒の作品とともにジオパークに関するパンフレットなどを資料として展示しているが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止とした。</p>															
(5)豊かな心の育成	①道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長崎っ子の心を見つめる教育週間」に、「生命」をテーマとした道徳の授業を全小・中学校で実施・公開した。</li> </ul>															
	②人権学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権週間の取り組みについては、各学校標語づくりや人権宣言、ゲストティーチャーによる講話等、工夫を凝らした取り組みを行った。</li> </ul>															
	③平和学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校で行われる予定だった8月9日の登校日の平和集会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休業となり、中止した。</li> <li>・8月9日以外の平和学習                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)小学校4年生の社会科見学</li> <li>(イ)各教科における平和教材を使った学習</li> </ul> </li> </ul>															
	④読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校に配置した「学校司書」を活用しながら、不読者率1%以下を達成した。</li> </ul> <p>不読者率（目標：1%以下）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.28</td> <td>0.26</td> <td>0.25</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0.66</td> <td>0.49</td> <td>0.73</td> <td>0.25</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R元	R2	R3	小学校	0.28	0.26	0.25	0.00	中学校	0.66	0.49	0.73	0.25
		H30	R元	R2	R3												
	小学校	0.28	0.26	0.25	0.00												
中学校	0.66	0.49	0.73	0.25													
⑤文化・芸術教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北村西望賞教育美術展、小中学校合同科学作品展は開催したが、夏休み親子粘土教室については、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。</li> </ul>																
⑥生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当者会を開催し、適応指導教育実践報告、いじめ、不登校、問題行動への対応や解決のあり方を協議し未然防止に努めた。</li> <li>・児童生徒の悩みや相談に対応するため、全中学校に「心の教室相談員」、全小・中学校（拠点校方式を含む）「スクー</li> </ul>																

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>ルカウンセラー（県教委事業）」を配置して対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室「ひまわり教室」において、不登校児童生徒に対する支援を行った。</li> <li>・いじめ防止対策として、児童生徒・保護者用アンケートを、年に3回（5月・9月・1月）実施した。 ※児童生徒用は各学校が、保護者用アンケートは市教育委員会が作成した。</li> <li>・いじめ防止対策推進法に基づくいじめの認知を行うため、学期ごとにいじめの認知件数に関する調査を実施した。</li> <li>・中学校入学時における連絡会を通して、継続的な指導・支援が必要な児童生徒については、引継ぎシートで確実に引き継いだ。</li> <li>・福祉と連携するために、「スクール・ソーシャル・ワーカー（県教委事業）」を配置した。児童生徒が抱える課題に対して、スクール・ソーシャル・ワーカーの取り組みにより福祉や医療機関とのネットワークが形成された。</li> <li>・要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換と支援の内容に関する協議を行った。</li> <li>・スクールカウンセラーと連携しながら校内ケース会議に参加し、助言サポートを行った。</li> </ul>
(6) 健やかな体の育成	①学校体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小・中学校全児童生徒の体力について、市教育委員会が分析し、その結果を受けて、全小・中学校が「体力向上アクションプラン」を作成し、実施した。</li> <li>・中学校体育連盟の会議を生かして、学校体育に関する指導を実施した。</li> </ul>
	②部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校体育連盟の会議の機会をとおして、部活動のあり方や指導力向上に対する指導を実施した。</li> <li>・外部指導者の委嘱は、各校長の推薦を受けて教育委員会が行い、校長をとおして、体罰防止等の指導を行った。令和3年度の外部指導者登録者数は59人</li> </ul>
	③健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長発育検診事業を立ち上げ、医師会や学校保健会と連携し、研修会の実施や本事業に係る書籍の購入等、令和4年度実施に向けた準備を行った。</li> <li>・月1回の養護教諭部会、年2回の保健主事・養護教諭合同部会を定期的で開催し、保健・安全に関する研修会を行っ</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物の害や怖さ、勧められたときに断る勇気の大切さを理解させるため、各学校で薬物乱用防止教室を実施した。</li> <li>・う歯予防及び低減に向けて、全小・中学校において、フッ化物洗口を実施した。</li> </ul>
(7)食に関する指導の充実	①学校における教科等を活用した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜等を栽培・収穫・調理し、試食するという一連の体験活動をするなど、各学校における食育指導を通して、「食事」にはたくさんの人の手がかかっていることを理解させ、それに対する感謝の念をもたせることができた。</li> </ul>
	②給食を活用した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回、学校教育課・栄養教諭にて、献立作成会を開催し、メニューの考案に努めるとともに、食品の種類を幅広く組み合わせることで、食事内容の充実と摂取栄養素のバランスを図るよう努めた。</li> <li>・「学校給食週間」において、「具雑煮」「ろくべえ」等を献立に取り入れ、児童・生徒の郷土に対する理解を深めることができた。さらに、県事業を活用し、地元の食材を使ったメニューを工夫することで児童生徒の食に関する興味関心を高めた。</li> </ul>
	③家庭・地域と連携した食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小・中学校で「給食だより」を毎月発行し、学校給食の状況や食に関する情報を提供し、家庭の食に関する意識高揚に努めた。</li> </ul>
(8)教職員の資質向上	①教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例管理職研修会、教務主任研修会、生徒指導担当者研修会等で専門的な研修を行い、教職員の資質・指導力の向上を図った。</li> <li>・教育講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。</li> <li>・管理職に対して体罰防止等、不祥事防止のための研修を行った。</li> </ul>
	②校内研修体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校14校の半数を毎年順次指定し、最終年度には研究の成果を発表している。各学校はそれぞれの学校課題を解決するために、研究テーマを設け教師の指導力や授業力の向上を図った。</li> <li>・学校からの要請にもとづき、授業研究会で指導助言を行った。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③校種間連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区内の小学校と中学校が、相互に授業を公開したり、中学校の教諭が小学校に出向いてアドバイスを رفتたりした。</li> </ul>
(9) 地域との連携	①地域の教育力を生かした学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野外宿泊体験学習（小学校） 県立千々石少年自然の家や国立諫早青少年自然の家で、宿泊体験学習を実施した。</li> <li>・島原市退職校長会作成の「教育支援人材バンク一覧表」を活用し、地域人材を生かした教育活動を行った。</li> <li>・兄弟校児童会交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。</li> <li>・姉妹都市等交流事業として、静岡県小山町を中学生や教職員が訪問し、富士登山、世界文化遺産富士山に係る資料館見学、他県中学生との交流活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となった。</li> <li>・地域の婦人会や老人会の協力のもと、梅干し作りや生ごみ堆肥を活用した野菜作りを行った。</li> </ul>
	②信頼される学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校は自己評価や学校関係者評価等によって、学校運営の改善を図っている。また、地域の人たちからなる学校支援会議を活用し、子育て支援に取り組んだ。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目		社会教育に関すること
中項目	小項目	点検・評価
(1)「島原市ココロねっこ運動」の推進	①青少年の体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週末余暇活動は市内6地区で行われ、地区単位で延べ41回の体験活動などが行われた。</li> <li>・通学合宿は新型コロナウイルス感染症の影響のため、全て中止した。</li> <li>・放課後子ども教室は、放課後の子どもの居場所づくり及び自学の習慣を身に付けさせることを目的に、次の2つを実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)スクールキッズ（夏休みに各地区公民館で実施） 延べ 464人</li> <li>(イ)放課後子ども学習室（放課後に全小・中学校で実施） 延べ 32, 318人</li> </ul> </li> <li>・夏休み期間中に、古典の学習や論語の素読を行う子ども古典講座「夏休み稽古館」を全7回の予定で計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、4回のみ実施し、延べ36人の参加があった。</li> </ul>
	②子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級は、地区ごとに年6回程度の講座が計画され、PTAや青少年健全育成協議会などの各種団体が主体となり実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に少なくなった。 (15講座 延べ1, 816人)</li> <li>・健康教育講座は、地区ごとに計画されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に少なくなった。 (5講座 239人)</li> <li>・思春期子育て講座は、中学校区ごとに計画されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に少なくなった。(2講座 175人)</li> <li>・社会教育委員の会が作成した「しまばら家庭教育三・三・七拍子!」について、クリアホルダー化を図ったり、フェイスブックなどSNSにより周知したりするなどの取組を行った。</li> <li>・「ながさきファミリープログラム」による家庭教育学級は新型コロナウイルス感染症の影響によりできなかったが、メディア安全指導員の派遣による家庭教育学級は3回行った。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③学校と地域社会の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安中地区では、小学校と地域が合同で運動会を開催し連携を強めた。</li> <li>・例年、通学合宿、週末余暇活動などにより、学校と地域の連携を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</li> <li>・ひとづくり出前講座は39回の利用があった。</li> <li>・学校支援会議は、各小・中学校で開かれており、学校区内における意見交換が図られた。</li> </ul>
(2) 地域の特性を生かした公民館活動の推進	①地域に根ざした公民館の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館まつりは、例年、市内全7地区で実施され、公民館を利用しているサークルなどの日頃の成果を発表する場となっており、多くの来場者があり、地区住民同士の交流が図られていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1地区のみ実施した。</li> <li>・各地区公民館運営委員会及び公民館運営審議会は、例年、年2回開催していたが、1回目は対面で実施し、2回目は新型コロナウイルス感染症の影響のため書面により実施した。</li> </ul>
	②各種学級・講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。9学級、44講座で延べ719人の参加があった。</li> <li>・高齢者学級は、学級生と公民館主事、社会教育指導員で講座内容を決めている。全7地区34講座で762人の参加があった。</li> <li>・家庭教育学級は、各地区の青少年健全育成協議会、PTA、学校、公民館の代表者で講座内容を決めている。全7地区、15講座で延べ1,816人</li> <li>・青年教室は、白山地区で行われ、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、1講座 延べ4人の参加であった。</li> <li>・公民館自主講座は7公民館で60講座が開催され、延べ689人の参加があり、コロナ禍にあっても市民の文化教養の向上が図られた。</li> </ul>
	③自主活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各サークルで、工夫・改善を行いながら充実した活動となっている。7地区公民館において192のサークルが活動を行った。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
(3) 社会教育の推進と社会教育関係団体の育成	① 青少年関係団体の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の青少年健全育成協議会は、例年、地区ごとの特色を生かした伝承・伝統行事や週末の余暇活動等を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事が実施できなかった。</li> <li>・朝のあいさつ運動は、各地区の青少年健全育成協議会が中心となり会員が通学路の要所（校門や交差点）に立ち、児童生徒の安全を見守るなど、コロナ禍においても積極的に行われた。</li> <li>・非行防止活動として、各地区において夜間パトロールを行った。</li> <li>・子ども会育成連絡協議会の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響によりジュニアリーダー研修会など独自性のある活動が実施できなかった。</li> </ul>
	② 各種団体の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婦人会活動は、有明地区、杉谷地区以外の5地区で各地区特色ある活動が行われた。 なお、有明地区及び杉谷地区については、地区婦人会が存在しないが、地区の活性化を願う女性の会が結成されており、地区活性化のための行事に積極的な協力が行われた。</li> <li>・白山青年団は活発に活動しており、市内唯一の青年団体として地域に貢献した。</li> <li>・島原市PTA連合会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っていた研修会は実施できなかったが、各校の会長のみを集めた「会長研修会」を実施した。</li> </ul>
(4) 文化活動の推進	① 文化団体の育成と文化事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島原市美術展覧会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</li> <li>・島原市民音楽祭は、島原市中学校教育研究会音楽部会、島原市音楽連盟、島原市邦楽振興会との共催で、日程を1日に短縮し開催した。</li> </ul>
	② 自主文化事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥前島原子ども狂言は、幼児から高校生まで31人の参加があり5月19日から3月20日（薪能春の狂言会）までに14回開催した。</li> </ul>
	③ 市民文化の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化に対する教養の向上、興味関心を高めるために、島原文化連盟等との共催により市民文化講座を開催した。著名な講師による講演を3回実施し、延べ152人が参加し</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価																
		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅林俳句会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</li> </ul>																
(5) 図書館の充実	① 図書館活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館司書の専門的知識を生かし、利用者からのリクエストを参考としながら、新規図書等の購入、資料の収集を行った。</li> <li>・外出抑制時に在宅で過ごす時間を豊かなものとするため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての資料（DVD など）の充実にも取り組んだ。</li> </ul> <p>(ア) 島原図書館</p> <table border="0"> <tr> <td>蔵書数（令和3年度末）</td> <td>135,086冊</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>148,354冊</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料貸出数</td> <td>2,014点</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>29,287人</td> </tr> </table> <p>(イ) 有明図書館</p> <table border="0"> <tr> <td>蔵書数（令和3年度末）</td> <td>84,331冊</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>68,362冊</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料貸出数</td> <td>1,309点</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>11,164人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体貸出や図書館遠隔地の学校への配本を実施し、子どもの読書活動を推進した。</li> <li>・図書館に親んでもらうための自主事業を展開し、両図書館合わせて128回、延べ3,829人が参加した。</li> <li>・島原図書館協議会を2回開催し、島原図書館及び有明図書館の運営について協議を行った。</li> <li>・第3次島原市子ども読書活動推進計画の取組として、県立図書館長による講演会、図書ボランティア養成講座、学校司書研修会、図書ボランティア交流会を実施した。</li> </ul>	蔵書数（令和3年度末）	135,086冊	貸出冊数	148,354冊	視聴覚資料貸出数	2,014点	利用者数	29,287人	蔵書数（令和3年度末）	84,331冊	貸出冊数	68,362冊	視聴覚資料貸出数	1,309点	利用者数	11,164人
蔵書数（令和3年度末）	135,086冊																	
貸出冊数	148,354冊																	
視聴覚資料貸出数	2,014点																	
利用者数	29,287人																	
蔵書数（令和3年度末）	84,331冊																	
貸出冊数	68,362冊																	
視聴覚資料貸出数	1,309点																	
利用者数	11,164人																	
(6) 少年センターの充実	① 補導活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・64人の少年補導委員を委嘱し、毎月の定期補導活動を各地区で積極的、計画的に取り組んだ。年間の補導活動は延べ116回、366人の参加があり、8人の補導があった。</li> <li>・商店街、学校、警察及び交通安全協会等と協力して、例年実施している、自転車指導は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</li> </ul>																

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	②相談活動の充実	・相談業務においては、少年センターだよりの配布を行い啓発を図った結果、4件（年間）の相談があった。
	③環境浄化活動の推進	・市内3か所に設置した白ポストにより青少年の健全育成に有害な雑誌やDVD等を毎月回収しており、年間106点を回収した。 ・立ち入り調査を年2回実施し、有害図書のある書店及びコンビニ、カラオケボックス、携帯電話販売店などを調査・指導した。
	④地域啓発活動の充実	・毎月1日の「少年の日」におけるあいさつ運動は、各地区の社会教育関係団体と連携しながら、積極的に活動を行った。 ・毎月第3日曜日の「家庭の日」について、その直前の金曜日に、車による広報活動を行った。 ・「少年センターだよりの」を年6回発行した。
	⑤関係機関等との連携	・少年センター運営協議会が年2回開催（2回目は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催）され、少年センターの運営について協議が行われた。
(7)文化財の保護	①旧島原藩薬園跡	・薬草や薬木の植え替え整備を行うとともに除草等による維持管理に努めた。 ・年間入場者数： 883人 ・薬園フォトコンテストを実施し、10人から計24点の応募があった。 ・薬園跡の薬草教室を5回実施した。参加者計51人
	②肥前島原松平文庫	・古典籍の修復作業や来館する研究者、見学者、郷土史に関する各種問い合わせに対応した。 ・大学教授等を招聘し、未整理資料約4,748点の調査を行った。（事業期間6カ年の4年目） ・資料保存を目的としたマイクロフィルムの撮影を行った。6,212コマ ・展示室では未整理資料調査の成果を展示した。 ・年間閲覧者数：387人
	③島原城跡	・島原城跡の国指定に向けて、島原城跡総合調査報告書を刊行するため、島原城跡総合調査検討会議開催の調整等を行った。

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	④各種文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財存否照会の総数は242件、そのうち「周知の埋蔵文化財包蔵地」(遺跡)内の照会は40件であった。また、遺跡内での開発行為にかかる文化財保護法第93条届出、第94条通知は50件であった。</li> <li>・開発行為対応のための埋蔵文化財発掘調査(7遺跡)を行った。</li> <li>・届出・通知50件に対する県からの指導事項の内訳は、慎重工事33件、工事立会16件、本調査0件、無届工事に対する嚴重注意1件であった。</li> <li>・周知の埋蔵文化財包蔵地における開発工事に関わる届出等の手続きについて、県・市関係機関や民間事業団体へチラシやホームページ等で啓発を行った。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目		
スポーツ推進に関すること		
中項目	小項目	点検・評価
(1)生涯スポーツの推進	①総合型スポーツクラブの普及・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「白山総合スポーツクラブ（通称：白山いきいきスポーツクラブ）」が、卓球やバドミントン等を中心に、子どもから高齢者まで約70人の会員が活動している。</li> <li>・「BELIEVE（ビリーブ）」が、令和4年3月12日設立した。</li> </ul>
	②スポーツ大会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児から高齢者まで市民総参加のスポーツイベントとして例年開催している市民体育祭については、大運動会、各種競技会ともに新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</li> <li>・教育委員会が主催するスポーツ大会の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)第46回島原市民親睦サッカー大会 令和3年4月25日（日） 島原市営平成町多目的広場 参加人数 一般 212人</li> <li>(イ)第13回島原市民親睦ソフトバレーボール大会 令和3年7月18日（日） 島原市霊丘公園体育館・弓道場 参加人数 一般 51人</li> <li>(ウ)第55回島原市民親睦ソフトボール大会 令和3年7月18日（日） 島原市営三会ふれあい運動広場 参加人数 一般 70人</li> <li>(エ)第21回島原市少年軟式野球大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>(オ)第22回島原市少年ソフトボール大会 令和3年12月11日（土） 島原市有明の森運動広場 参加人数 小学生 120人</li> <li>(カ)第41回島原市民親睦テニス大会 令和3年12月12日（日） 島原市営総合運動公園庭球場 参加人数 一般 66人</li> <li>(キ)第45回島原市民親睦バドミントン大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> <li>(ク)第52回島原市民親睦卓球大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 以上の大会に延べ519人の市民が参加し、相互の親睦を深めるとともに、健康増進・体力づくりの一助になった。</li> </ul> </li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③スポーツ交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島原学生駅伝については、交流人口の拡大による地域の活性化を目的として、関係団体等と密接な連携を図りながら、12月4日(土)に開催した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休み期間中の市長杯少年・少女サッカーフェスティバルが中止となった。</li> </ul>
	④しまばら体操の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小、中学校の運動会・体育大会、地区の運動会での活用を推進した。</li> <li>・市内保育所、認定こども園に「しまばら体操DVD・CD」を配付した。</li> </ul>
	⑤東京オリンピック・パラリンピックホストタウン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『東京 2020 パラリンピック ドイツパラ陸上選手団事前キャンプ(受入)』を実施した。 選手団: 23人(選手13人、コーチ等スタッフ10人) キャンプ期間: 令和3年8月14日(土)～8月28日(土) ※15日間 練習会場: 島原市営陸上競技場、島原復興アリーナ、ホテル内トレーニングルーム(仮設)</li> <li>・キャンプ期間中における実施事業(交流事業等) <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 7月29日(木): 「パラ陸上競技観戦セミナー」 ※市内ホテルにて 市内中高生100人の参加により、元パラリンピアン「花岡 伸和」氏を招き、公開練習見学や競技観戦ポイントに関する講義及びドイツパラ選手の紹介などがあり、キャンプ受入れに関する機運醸成を図った。</li> <li>(イ) 8月15日(日): 「歓迎セレモニー」 ※市内ホテルにて</li> <li>(ウ) 8月16日(月): 「パラリンピック採火式」 オンラインにより、代表選手2人が参加</li> <li>(エ) 8月18日(水): 「選手団激励会及び練習見学会」 高校生5人が参加 ※市営陸上競技場にて</li> <li>(オ) 8月21日(土): 「ホストタウン高校生がドイツから学び・考える地域の課題解決」～高校生が考えるホストタウンの取組を通じた「共生社会の実現」・「地域活性化」のために私たちができること～発表会。全国の高校生代表とともに島原高校生2名が参加し、ドイツとのオンライン交流を実施。</li> <li>(カ) 11月30日(火): 「POTENTIAL MEETS YOU (ポテンシャル ミーツユー)」 ※島原高校体育館にて</li> </ul> </li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		島原高校生174人の参加により、元パラリンピアン「花岡 伸和」氏を招き、講演やパラリンピック競技の体験を行い、パラスポーツの観戦で感じた思いを、今後の共生社会を理解する上で更なる学びの機会の充実を図った。
(2) ジュニアスポーツの推進	① スポーツ少年団活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団登録48団に対して、運営費及びスポーツ安全保険加入費補助金を交付した。</li> <li>・スポーツ少年団指導者研修会は、オンラインで開催し、22人が参加した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ少年団対抗駅伝大会は中止した。</li> </ul>
	② 「夢の教室」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夢を持つことの大切さや仲間と協力することの大切さを学ぶよい機会となることを目的に、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内すべての小学校5年生を対象にオンライン形式にて開催した(新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン形式となった。)</li> </ul> <p>学級数14学級、児童数388人、夢先生8人</p> <p>(ア) 10月12日(火) 三小(2クラス)  (イ) 10月13日(水) 五小(2クラス)  (ウ) 10月14日(木) 四小(1クラス)  (エ) 10月20日(水) 二小(2クラス)  (オ) 10月21日(木) 三会小(2クラス)  (カ) 11月10日(水) 湯江小(1クラス)  (キ) 11月10日(水) 大三東小(1クラス)  (ク) 11月11日(木) 一小(2クラス)  (ケ) 11月12日(金) 高野小(1クラス)</p>
	③ 小・中学生派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアスポーツの充実を図るため、小・中学生を日本体育大学に派遣し、スポーツの振興や競技力の向上を目指す事業を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</li> </ul>

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目		教育環境に関すること
中項目	小項目	点検・評価
(1) 学校施設の整備・充実	① 学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の校舎・体育館の構造体の耐震補強工事は、平成24年度で完了し、体育館については、非構造部材の耐震化もすでに平成27年度で完了した。今後は、第2期島原市教育振興基本計画に沿って、校舎の非構造部材の耐震化工事及び空調設備の更新工事に取り組むこととしており、令和3年度では湯江小学校校舎の外壁改修工事、高野小学校、湯江小学校及び第一中学校の空調設備更新工事を行った。</li> <li>・その他、危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的な施設整備を行った。</li> <li>○実施状況（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) エアコン改修工事 一小、三会小、高野小、湯江小、一中、三中</li> <li>(イ) キュービクル更新工事 三会中</li> <li>(ウ) トイレ洋式化工事 一小、二小、三小、四小、三会中、有明中</li> <li>(エ) 国道拡張に伴う改修工事 五小</li> <li>(オ) 体育館床張替工事 二小</li> <li>(カ) 浄化槽接触材入替工事 有明中</li> <li>(キ) 掲揚台改修工事 有明中</li> <li>(ク) 音楽室天井クロス張替工事 三会小</li> <li>(ケ) 防球ネット解体工事 二中</li> <li>(コ) 玄関アルミサッシドア改修工事 大三東小</li> </ul> </li> </ul>
	② 教育設備等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の働き方改革として、業務負担、長時間労働を軽減し、教育の質の向上を目的として、統合型校務支援システムを全小・中学校に導入した。</li> <li>・GIGAスクール構想を実現するため、国のGIGAスクールサポーター配置事業を活用し、急速な小・中学校のICT化（設定及び運用等）における支援を行うため、ICT企業の人材等ICT技術に関する知見を有する者を小・中学校に配置又は派遣するGIGAスクールサポーター配置支援業務を実施した。</li> <li>・児童の安全・安心を確保するシステムとして、平成19年度から運用していた島原地域児童見守りシステムが、令和3年度をもって終了することとなったことから、新たな児童見守りシステムを構築した。</li> </ul>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
	③給食施設等の充実	・安全・安心な給食の提供のため、給食施設等の改善を図った。 ○実施状況（主なもの） (ア) スチームコンベクションオープン購入 四小 (イ) バルク貯槽購入 有明学校給食センター (ウ) 牛乳保冷庫購入 三会小、有明中 (エ) 業務用冷凍庫購入 二小 (オ) エアコン更新工事 三会小、四小
(2) 社会教育施設の整備・充実	①公民館の整備・充実	・危険性、緊急性、必要性等を考慮し、計画的な施設設備の整備を行った。 ○実施状況（主なもの） (ア) 大ホール高所照明器具ランプ取替 杉谷公民館 (イ) 下足室照明器具故障 LED 取替修繕 森岳公民館 (ウ) 外壁等改修工事 霊丘公民館 (エ) ガス空調機修繕 白山公民館 (オ) 高置水槽蓋取替修繕 白山公民館 (カ) 非常放送設備取替修繕 安中公民館 (キ) 網戸取替修繕 安中公民館 (ク) 1・2階男女トイレ 換気扇取替 有明公民館 (ケ) 講座用パーソナルコンピュータ購入 45台 森岳公民館 安中公民館 有明公民館 (コ) 講座用タブレット購入 20台 杉谷公民館 白山公民館
	②図書館の整備・充実	・危険性、緊急性、必要性等を考慮して、計画的な施設設備の整備を行った。 ○実施状況 (ア) 雨漏り修繕 島原図書館 (イ) 空気清浄機購入 2台 有明図書館 (ウ) 洗面器立水栓・排水金具取替修繕 松平文庫
	③文化会館の整備・充実	・危険性、緊急性、必要性等を考慮して、計画的な施設設備の整備を行った。 ○実施状況（主なもの） (ア) 大ホールロビー系統空調機修繕 島原文化会館 (イ) 非常電源設備蓄電池取替修繕 島原文化会館

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価																							
		(ウ)母子室エアコン設置修繕 有明文化会館 (エ)デジタル指示調整計取替修繕 有明文化会館 (オ)多目的ホールワイヤレスシステム購入 有明文化会館 (カ)大ホール LAN 配線修繕 島原・有明文化会館 (キ)サーモグラフィカメラ購入 2台 島原・有明文化会館 (ク)空気清浄機購入 11台 島原・有明文化会館																							
(3) スポーツ施設の整備・充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の安全性や利用者の利便性の向上を図るため、必要な改修・補修工事を実施した。</li> <li>○実施状況（主なもの）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア)有明プール屋根換気窓改修工事</li> <li>(イ)屋根野地板取替修繕</li> <li>(ウ)平成町多目的広場芝刈機購入</li> <li>(エ)島原市営陸上競技場芝刈機購入</li> <li>(オ)島原市営陸上競技場動力噴霧器購入</li> <li>(カ)島原市営平成町人工芝グラウンド小学生用サッカーゴールポスト一式購入</li> </ul> </li> </ul>																							
(4) 修学支援の実施	①奨学金制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>向学心があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生に対して、奨学金の貸し付けを行った。</li> <li>令和3年度中の新規貸与実績は、貸与者10人、貸与額342万円だった。なお、平成29年度に新たに創設した償還免除型の「ふるさとにもどってこんね奨学生」には、5人の応募があり奨学生審議委員会の審議を経て3人を奨学生に決定した。</li> </ul> <p>令和3年度中の実績（令和4年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">（単位：人/千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">貸与実績</th> <th colspan="2">うち新規貸与者 (再掲)</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">総計</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">7,920</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">3,420</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">内訳</td> <td style="text-align: center;">貸付型</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">1,620</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ふるさとにもどってこんね (償還免除型)</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1,800</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未納整理対策として支払督促や即決和解などの法的措置や電話催告による分納誓約書の徴取などに取り組んだ結果、未納</li> </ul>		貸与実績		うち新規貸与者 (再掲)		人数	金額	人数	金額	総計	21	7,920	10	3,420	内訳	貸付型	14	7	1,620	ふるさとにもどってこんね (償還免除型)	7	3	1,800
	貸与実績			うち新規貸与者 (再掲)																					
	人数	金額	人数	金額																					
総計	21	7,920	10	3,420																					
内訳	貸付型	14	7	1,620																					
	ふるさとにもどってこんね (償還免除型)	7	3	1,800																					

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価												
		<p>者数及び未納額ともに前年度より改善した。</p> <p>令和3年度中の実績（令和4年3月31日現在）</p> <p>（単位：人/千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">償還実績</th> <th colspan="2">未納状況</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>金額</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>72</td> <td>6,354</td> <td>31</td> <td>4,718</td> </tr> </tbody> </table> <p>未納状況対前年比 △4人 △754千円</p>	償還実績		未納状況		人数	金額	人数	金額	72	6,354	31	4,718
償還実績		未納状況												
人数	金額	人数	金額											
72	6,354	31	4,718											
	②就学援助制度	<p>・経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、各学校行事活動費、学校給食費等の援助を行った。</p> <p>○準要保護認定状況（令和3年度）</p> <p>小学校 329人（援助率14.25%）</p> <p>中学校 197人（援助率17.72%）</p> <hr/> <p>計 526人（援助率15.38%）</p> <p>○就学援助費支給状況（令和3年度）</p> <p>学用品費 16,090千円</p> <p>社会科見学活動費 118千円</p> <p>校外活動費 128千円</p> <p>修学旅行費 3,083千円</p> <p>医療費 722千円</p> <p>学校給食費 24,436千円</p> <hr/> <p>通学費 0千円</p> <p>計 44,577千円</p>												
2	新型コロナウイルス感染症対策に関すること													
中項目	小項目	点検・評価												
		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、国や県からの学校の臨時休業要請、近隣県における発症の状況、県内他市の取組等を踏まえて、市内の教育施設については、市民の健康を第一に配慮しながら、「密閉、密集、密接」の3つの密を避けるとともに、施設に応じた利用制限を行った。</p> <p>(ア)市内小中学校の対応</p> <p>令和3年8月9日 登校日中止</p> <p>令和3年8月8日から令和3年9月12日まで部活動及び社会体育の活動停止</p> <p>令和3年9月1日から令和3年9月3日まで午前中授</p>												

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点検・評価
		業 ※給食後下校 (イ)社会教育施設の利用制限 令和3年8月23日(月)から令和3年9月12日(月) まで休館 令和4年1月26日(水)から令和4年2月17日(木) まで新規予約停止 (ウ)スポーツ施設の利用制限 令和3年8月23日(月)から令和3年9月12日(月) まで休館 令和4年1月26日(水)から令和4年2月17日(木) まで新規予約停止